

京田辺市職員の給与・定員管理等について（令和元年度公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

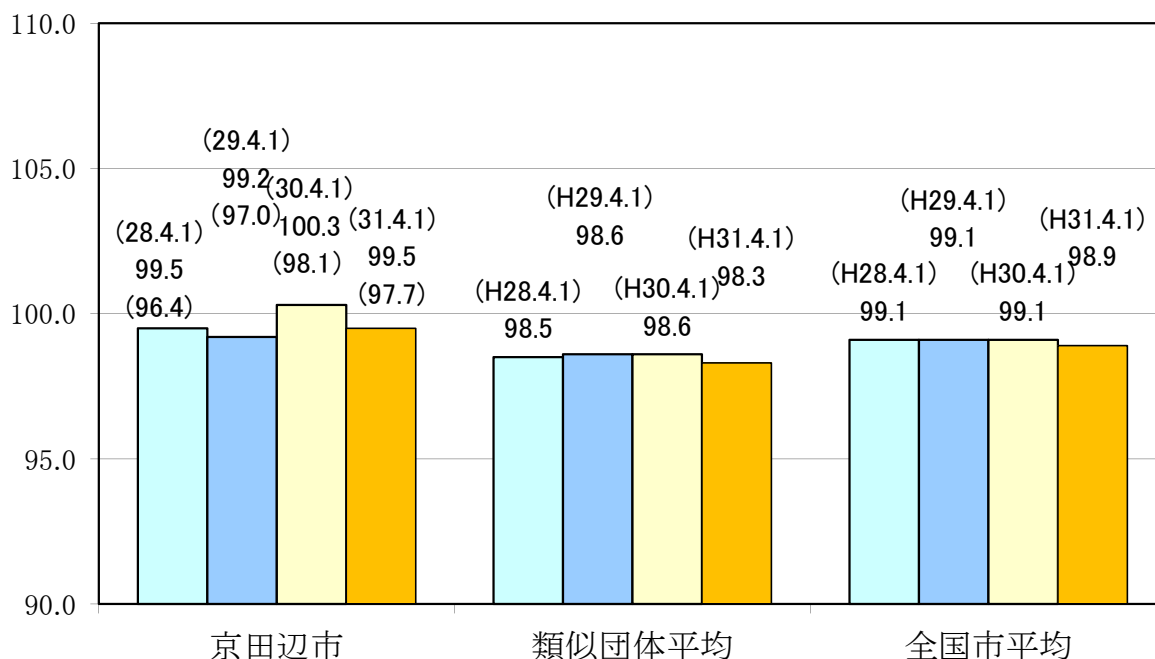
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度 人件費率
平成 30年度	人 69,804	千円 23,415,912	千円 508,627	千円 5,738,296	% 24.5	% 22.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	人 606	千円 2,154,593	千円 766,909	千円 944,939	千円 3,866,441	千円 6,380	千円 6,170

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）平成28年度の国基準12%に対し、平成28年4月1日時点は8.5%を支給。 （実施時期）平成27年4月1日より8.0%→8.5%へ引き上げ 平成28年4月1日より8.5%→9.5%へ引き上げ 平成30年4月1日より9.5%→10%へ引き上げ （参考）						
	平成27年度 の支給割合	平成28年度の支給割合		平成29年度 の支給割合	平成30年 度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	10%	12%	12%	12%	12%	12%
京田辺市の支給割合	8.5%	8.5%	9.5%	9.5%	10%	10%

③その他見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額 (国比較ベース)(円)
京田辺市	40.4	313,500	424,158	371,713
京都府	42.8	319,960	413,884	371,435
国	43.4	329,433	—	411,123
類似団体	41.3	309,709	398,167	355,160

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国比較ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	
京田辺市	49.5	42	356,600	462,729	409,305	—	—	—	
うち清掃職員	49.3	31	354,100	468,052	405,968	廃棄物処理業 従業員	45.9	296,600	
うち学校給食員	47.8	3	357,200	449,600	434,400	調理師	39.8	283,100	
うち用務員	45.6	1	358,800	426,500	421,700	用務員	55.6	211,600	
京都府	55.9	168	362,619	413,137	395,411	—	—	—	
国	50.9	2,431	287,312	—	329,380	—	—	—	
類似団体	51.2	23	326,070	387,535	358,673	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C) (円)	民間(D) (円)	C/D
京田辺市	—	—	—
うち清掃職員	7,516,124	4,102,900	1.83
うち学校給食員	7,457,400	3,761,100	1.98
うち用務員	7,035,800	2,883,400	2.44

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
京田辺市	36.0	278,100	336,002
京都府	40.7	350,021	399,520
類似団体	39.9	303,437	355,131

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース

(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		京田辺市 (円)	京都府 (円)	国 (円)
一般行政職	大 学 卒	187,200	189,600	180,700
	高 校 卒	158,300	154,900	148,600
技能労務職	高 校 卒	158,300	—	—
	中 学 卒	144,100	—	—
教 育 職	大 学 卒	187,200	211,700	—
	高 校 卒	158,300	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

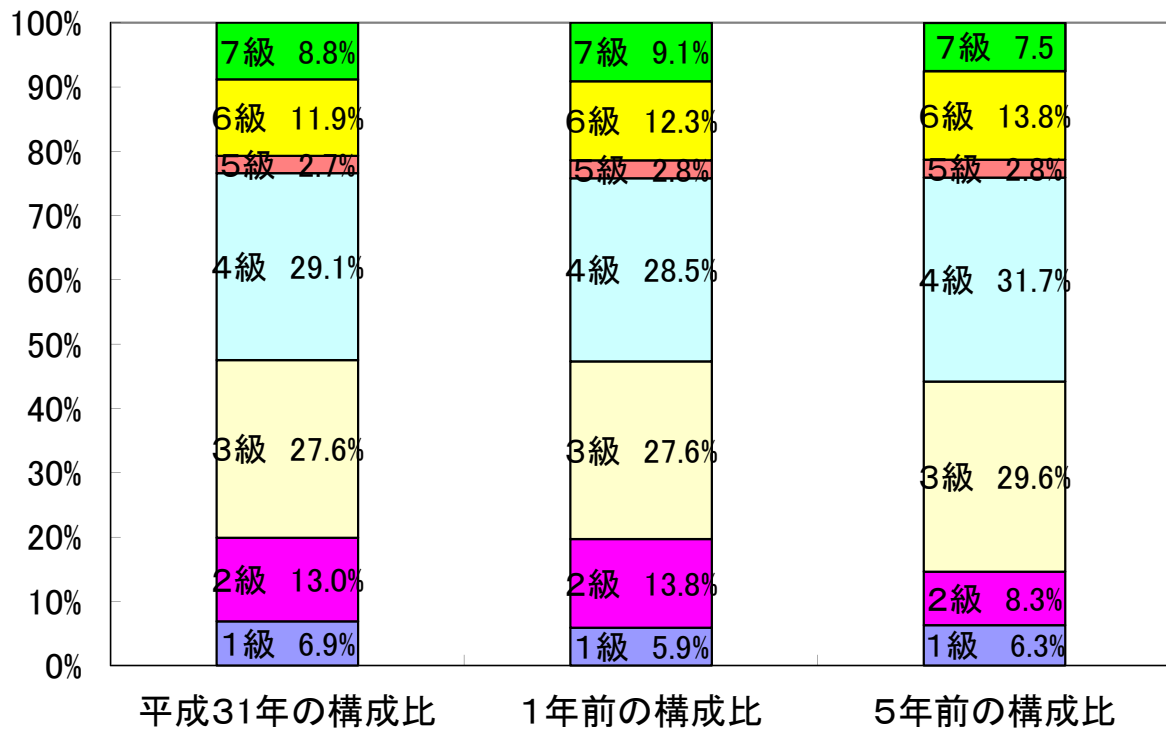
区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大 学 卒	274,600 円	324,100 円	364,700 円	385,700 円
	高 校 卒	234,700 円	— 円	— 円	379,700 円
技能労務職	高 校 卒	257,100 円	— 円	323,000 円	356,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	304,900 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	287,300 円	341,100 円	348,200 円	378,200 円
	短 大 卒	263,100 円	276,800 円	348,000 円	370,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

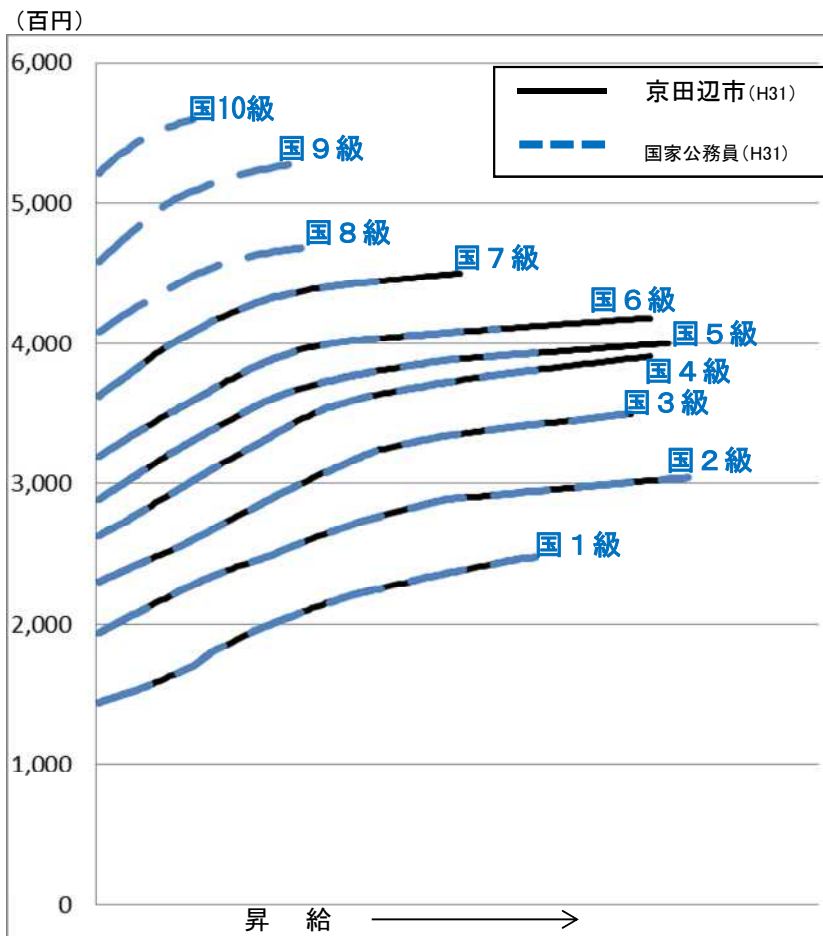
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補	18人	6.9%	144,100円	247,600円
2 級	主事、技師	34人	13.0%	194,000円	304,200円
3 級	主査、主任	72人	27.6%	230,000円	350,000円
4 級	課長補佐、係長	76人	29.1%	263,000円	390,600円
5 級	所長、館長	7人	2.7%	288,900円	400,000円
6 級	課長	31人	11.9%	319,200円	418,200円
7 級	部長、副部長	23人	8.8%	362,900円	450,100円

(注) 1 京田辺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（京田辺市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,602 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,732 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（京田辺市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日）

京 田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,646千円	16,783千円	—		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日）

支給実績（平成30年度決算）			224,524 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			370,501 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市 全 域	10.0 %	606 人	12 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.1

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日）

支給実績（平成30年度決算）			53,431 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			381,650 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			23.1 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税事務従事手当	滞納整理・処分従事職員	滞納整理・処分業務	0 円	日額200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業業務	0 円	1回300円
	野犬等捕獲・死体処理作業従事職員	野犬等捕獲・死体処理業務	3,400 円	1回500円
じん芥収集・焼却、し尿処理従事手当	じん芥収集車運転業務従事職員	じん芥収集車運転業務	2,697,900 円	日額1,700円
	じん芥収集業務従事職員	じん芥収集業務	3,751,750 円	日額1,600円
	じん芥破碎業務従事職員	じん芥破碎業務	2,265,600 円	日額1,600円
	じん芥焼却業務従事職員	じん芥焼却業務	1,977,800 円	日額1,100円
	変則勤務じん芥焼却業務従事職員	変則勤務じん芥焼却業務	1,293,900 円	日額1,900円
	し尿処理業務従事職員	し尿処理業務	719,400 円	日額900円
行旅病人等収容従事手当	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送従事職員	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送業務	0 円	1回500円
	行旅死体の収容等業務従事職員	行旅死体の収容等業務	0 円	1回1,000円
消防業務従事手当	消防業務従事消防吏員	消防従事業務	34,140,750 円	日勤者…1日1,000円 交代勤務者…1当務3,000円
	救急救命士業務に従事する消防吏員	救急救命従事業務	2,952,390 円	日額510円
	消防業務従事消防吏員	火災等発生時出動業務	606,600 円	1回300円
		救急出動業務	2,750,600 円	1回200円
社会福祉業務従事手当	生活保護の現業を行うケースワーカーと査察指導員	生活保護業務	272,000 円	1日160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	241,316 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	581 千円
支給実績（平成29年度決算）	230,658 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	515 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者月額6,500円 子10,000円(うち特定扶養加算+5,000円) 父母6,500円 配偶者がいない場合:子1人目10,000円、子以外の扶養親族6,500円	同じ		65,416 千円	245,004 円
住居手当	家賃等を月額 12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、月額最高 27,000円を加算	同じ		36,301 千円	310,265 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2～60km以上)に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	同じ		42,975 千円	82,644 円
管理職手当	月額 部長 55,000円 副部長 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円	異なる		47,515 千円	494,948 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		46,431 千円	393,483 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料 報 酬	市 長	875,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 1,061,000 円 ／ 455,000 円
	副 市 長	730,000 円	885,000 円 ／ 620,000 円
	議 長	515,000 円	737,000 円 ／ 357,000 円
	副 議 長	430,000 円	653,000 円 ／ 294,000 円
	議 員	400,000 円	591,000 円 ／ 266,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合)	
	副 市 長	【給料＋地域手当＋役職加算額{ (給料＋(給料×地域手当率) }×15%)】×4.00月分	
	議 長	(平成30年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	{報酬＋役職加算額(報酬×15%)}×3.35月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×530／100×在職年数 給料月額×315／100×在職年数	18,550,000円 任期ごと 9,198,000円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

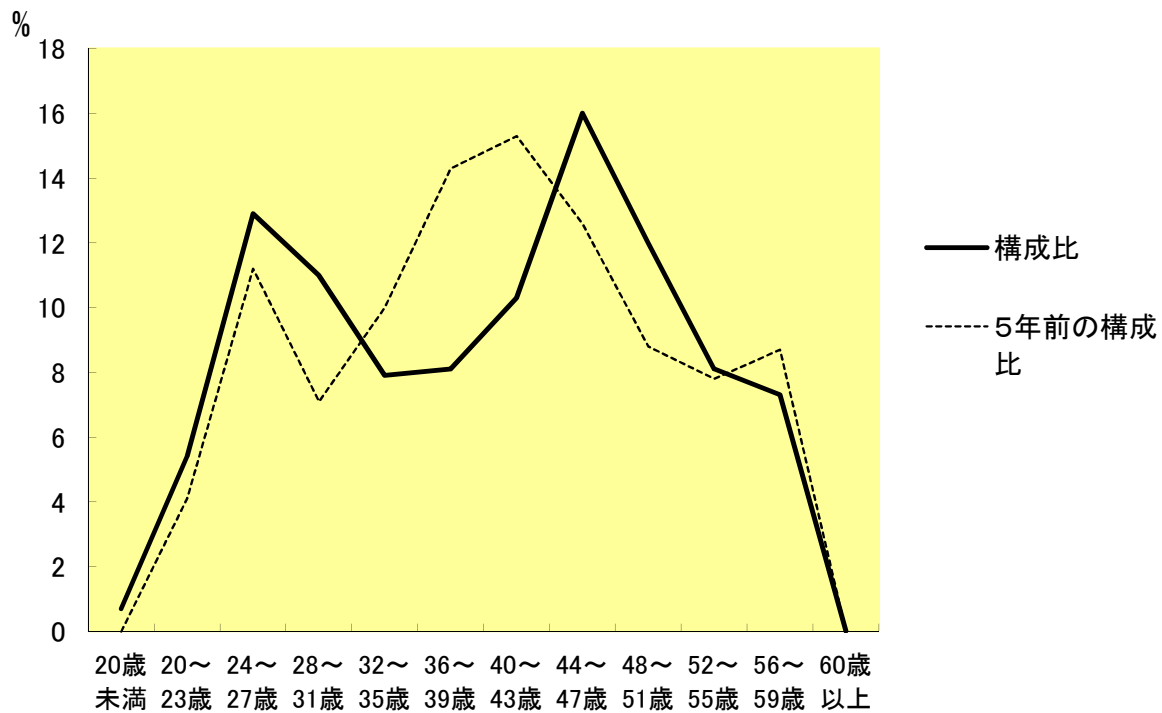
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
区 分		平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	0	会計年度任用職員制度移行・働き方改革対応等による増 保育料無償化対応等による増 環境衛生技術員退職等による減 土地改良事業増加等に伴う増
		総務	85	1	
		税務	28	0	
		民生	152	1	
		衛生	69	△ 2	
		労働	1	0	
		農林水産	11	2	
		商工	4	0	
		土木	45	0	
	計	400	402	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 49.29 人)
	教育部門	99	99	0	
	消防部門	104	105	1	欠員補充等による増
	小 計	603	606	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.02 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	30	29	△ 1	所属異動による減(再任用短時間勤務職員で対応)
	下水道	9	9	0	
	国保	7	8	1	保健師配置による増
	介護保険	13	15	2	保健師増員等による増
	その他	1	1	0	
	小 計	60	62	2	
合 計		663 [758]	668 [758]	5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.70 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5	36	86	74	53	54	69	107	81	54	49	0	668

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

部門別／年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間増減数 (率)
一般行政	337	347	352	350	400	402	65 (119.3%)
教育	86	86	95	94	99	99	13 (115.1%)
消防	104	101	103	101	104	105	1 (101.0%)
普通会計計	527	534	550	545	603	606	79 (115.0%)
公営企業等会計計	61	61	58	60	60	62	1 (101.6%)
総合計	588	595	608	605	663	668	80

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(ただし、教育長は除く)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,472,391	千円 7,209	千円 167,147	% 11.4	% 10.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 47,785千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 31	千円 119,156	千円 41,185	千円 54,591	千円 214,932	千円 6,933	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（31年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京 田 辺 市	44.1 歳	366,699 円	587,269 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		京田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,761 千円		1,602 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

京 田 辺 市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			—		
1人当たり平均支給額	— 千円	21,387 千円	1人当たり平均支給額	2,646 千円	16,783 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)			12,402 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			400,065 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	9.5 %	31 人	9.5 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)			65 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			7,222 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			29.03 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水 処分手当	滞納整理及び停水処分従 事職員	滞納整理及び停水 処分業務	0	1日200円
特異性手当	工務課職員	工務課従事業務	65,000	① 1回2,500円(突発 的工事等で午後10時 以後翌日の午前5時前 までの間の呼出しの場 合) ② 1回1,500円(突発 的工事等で上記の時間 以外の間の呼出しの場 合)

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (3 0 年 度 決 算)	15,668 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (3 0 年 度 決 算)	505 千円
支 給 実 績 (2 9 年 度 決 算)	13,222 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 9 年 度 決 算)	489 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者月額10,000円 子8,000円(うち特定扶養 加算+5,000円) 父母6,500円 配偶者がいない場合:子1人 目 10,000円、子以外の扶養 親族9,000円	同じ		4,854 千円	303,375 円
住居手当	家賃等を月額 12,000円 以上支払っている職員に対 して、家賃等の額に応じて、 月額最高 27,000円を加 算	同じ		1,808 千円	452,000 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃 等の額に応じ、6か月を超え ない範囲内で、月の初日か らその月以後の月の末日ま での期間として規則定める 期間の通勤に要する運賃等 に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用 者は、通勤距離(2～60km以 上)に応じて、月額2,300円 ～24,500円を支給	同じ		2,289 千円	84,786 円
管理職手当	月額 部長 55,000円 副部長 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円		工務課に属 する統括主 幹について 場長と同等 の職務と認 めて手当を 同額として いる	2,976 千円	496,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末 年始等において勤務した場 合	同じ		1,123 千円	23,885 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,760,270	千円 22,152	千円 41,952	% 2.4	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 22,084千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 10	千円 41,603	千円 9,416	千円 13,018	千円 64,036	千円 6,404	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京 田 辺 市	54.9 歳	400,500 円	589,167 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		京田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,302 千円		1,602 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

京 田 辺 市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			—		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	2,646千円	16,783千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		4,369 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		436,900 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	9.5 %	10 人	9.5 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		2 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		1,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		10.00 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水 処分手当	滞納整理及び停水処分従 事職員	滞納整理及び停水 処分業務	0	1日200円
特異性手当	下水道課職員	下水道課従事業務	1,500	① 1回2,500円(突発 的工事等で午後10時 以後翌日の午前5時前 までの間の呼出しの場 合) ② 1回1,500円(突発 的工事等で上記の時間 以外の間の呼出しの場 合)

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (3 0 年 度 決 算)	1,683 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (3 0 年 度 決 算)	168 千円
支 給 実 績 (2 9 年 度 決 算)	千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 9 年 度 決 算)	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者月額10,000円 子8,000円(うち特定扶養 加算+5,000円) 父母6,500円 配偶者がいない場合:子1人 目 10,000円、子以外の扶養 親族9,000円	同じ		2,088 千円	261,000 円
住居手当	家賃等を月額 12,000円 以上支払っている職員に対 して、家賃等の額に応じて、 月額最高 27,000円を加 算	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃 等の額に応じ、6か月を超え ない範囲内で、月の初日か らその月以後の月の末日ま での期間として規則定める 期間の通勤に要する運賃等 に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用 者は、通勤距離(2～60km以 上)に応じて、月額2,300円 ～24,500円を支給	同じ		583 千円	58,344 円
管理職手当	月額 部長 55,000円 副部長 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円		工務課に属 する統括主 幹について 場長と同等 の職務と認 めて手当を 同額として いる	722 千円	361,200 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末 年始等において勤務した場 合	同じ		11 千円	10,554 円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 82,373	千円 1,612	千円 3,406	% 4.1	% 10.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 22,084千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 1	千円 2,262	千円 534	千円 610	千円 3,406	千円 3,406	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京 田 辺 市	24.0 歳	207,333 円	283,833 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		京田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
610 千円		1,602 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

京 田 辺 市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			-		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	2,646千円	16,783千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		226 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		225,900 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	9.5 %	1 人	9.5 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		0.00 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水 処分手当	滞納整理及び停水処分従 事職員	滞納整理及び停水 処分業務	0	1日200円
特異性手当	下水道課職員	下水道課従事業務	0	① 1回2,500円(突発 的工事等で午後10時 以後翌日の午前5時前 までの間の呼出しの場 合) ② 1回1,500円(突発 的工事等で上記の時間 以外の間の呼出しの場 合)

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (3 0 年 度 決 算)	21 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (3 0 年 度 決 算)	21 千円
支 給 実 績 (2 9 年 度 決 算)	0 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 9 年 度 決 算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者月額10,000円 子8,000円(うち特定扶養 加算+5,000円) 父母6,500円 配偶者がいない場合:子1人 目 10,000円、子以外の扶養 親族9,000円	同じ		0 千円	0 円
住居手当	家賃等を月額 12,000円 以上支払っている職員に対 して、家賃等の額に応じて、 月額最高 27,000円を加 算	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃 等の額に応じ、6か月を超え ない範囲内で、月の初日か らその月以後の月の末日ま での期間として規則定める 期間の通勤に要する運賃等 に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用 者は、通勤距離(2～60km以 上)に応じて、月額2,300円 ～24,500円を支給	同じ		310 千円	310,180 円
管理職手当	月額 部長 55,000円 副部長 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円		工務課に属 する統括主 幹について 場長と同等 の職務と認 めて手当を 同額として いる	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末 年始等において勤務した場 合	同じ		0 千円	0 円